

会議録・平成27年3月20日第1回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 平成27年2月26日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月20日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	山内理	2番	西岡厚
3番	中井啓悟	5番	上田清
6番	阪井勇男	7番	乾健郎
8番	江京子	9番	伊豆千夜子
10番	北岡泰	11番	樋口文隆
12番	奥山幸洋	13番	松本忍
14番	綿民和子	15番	辻井成人

1. 欠席議員

11番 樋口文隆

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉保健課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農工商課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	上下水道課長	菅野 亮
斎宮跡・文化観光課長	西口 和良	教育総務課長	西田 一成
こども課長	世古口 哲哉	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監 中瀬 行久 土地利用調整監 松本 雅之
監 査 委 員 児島 吉男

1. 会議録署名議員

8 番 江 京 子 9 番 伊 豆 千夜子

1. 提出議案

議案第40号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第9号）

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一括上程した議案

議案第26号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の
一部を改正する条例

議案第27号 明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務
に専念する義務の特例に関する条例の制定

議案第28号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部
を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等
に関する条例の制定

議案第29号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例

議案第30号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第31号 平成27年度明和町一般会計予算

議案第32号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第33号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第34号 平成27年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別
会計予算

議案第35号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第36号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第37号 平成27年度明和町介護保険特別会計予算

議案第38号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 39 号 平成 27 年度明和町水道事業会計予算

日程第 3 議案第40号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第 9 号）

日程第 4 常任委員会の所管事務調査の件

（総務産業常任委員会委員長報告）町単事業

日程第 5 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件

（総務産業常任委員会）視察研修

（教育厚生常任委員会）視察研修

日程第 6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

（総務産業常任委員会）町単事業

日程第 7 委員会の閉会中の所管事務調査の件

（議会運営委員会）

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成27年第1回明和町議会定例会第12日目の会議を開会します。

なお、樋口議員、沼田まち整備課長から所用のため、本日の会議に欠席する旨の連絡を受けておりますので、報告します。

また、鈴木教育委員長からも所用のため、本日の会議に欠席する旨、連絡を受けておりますので、合わせてご報告します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願います。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

8 番 江 京 子 議員

9 番 伊 豆 千夜子 議員

の両名を指名します。

◎議案第26号から議案第39号の委員長報告～採決

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括上程した議案について

議案第26号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第27号 明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

議案第28号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

議案第29号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第30号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第31号 平成27年度明和町一般会計予算

議案第32号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第33号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第34号 平成27年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第35号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第36号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第37号 平成27年度明和町介護保険特別会計予算

議案第38号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第39号 平成27年度明和町水道事業会計予算

を議題とします。

この件は、会期中の予算特別委員会で審査をいただいておりますので、これから委員長報告を求めたいと思います。

予算特別委員会 奥山幸洋委員長、登壇願います。

（12番 奥山幸洋議員 登壇）

○予算特別委員長（奥山 幸洋）

予算特別委員会会計審査報告

本委員会に付託されました、町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例、明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定ほか3件の条例の制定及び一部改正、平成27年度明和町一般会計予算ほか7件の特別会計予算と水道事業会計予算の審査の結果を会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託年月日

平成27年3月10日

2. 審査年月日

平成27年3月13日・17日・18日

3. 委員会出席者

委員13名 議長

説明のための出席者 町長、副町長、教育長、各課長・監及び係長

4. 付託案件

議案第26号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第27号 明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

議案第28号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定

議案第29号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第30号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第31号 平成27年度明和町一般会計予算

議案第32号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第33号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第34号 平成27年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第35号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第36号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第37号 平成27年度明和町介護保険特別会計予算

議案第38号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第39号 平成27年度明和町水道事業会計予算

5. 審査の概要

付託された会計予算の内容は「予算に関する説明書」「当初予算主要事項説明書」などの資料を参考に3月13日に詳細説明を受けた後に、審査を進めることといたしました。

次に、質疑は3月17日、18日に行いました。

その内容につきましては、予算特別委員会は全員が出席され、また、会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

議案第26号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第27号 明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定は、

[全員賛成で原案可決]

議案第28号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定は、

[全員賛成で原案可決]

議案第29号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第30号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例は、

[全員賛成で原案可決]

議案第31号 平成27年度明和町一般会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第32号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第33号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第34号 平成27年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、

[多数賛成で原案可決]

議案第35号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第36号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第37号 平成27年度明和町介護保険特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第38号 平成27年度明和町後期高齢者医療特別会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

議案第39号 平成27年度明和町水道事業会計予算は、

[全員賛成で原案可決]

以上で、予算特別委員会に付託されました事件の審査の結果の報告とさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 補足説明をされる方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わ

ります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にしたうえで、討論されるようお願いします。

討論される方は、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第26号の採決

○議長（辻井 成人） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第26号 町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第26号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第26号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第27号の採決

○議長（辻井 成人）　続きまして、議案第27号　明和町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第27号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（　全　員　起　立　）

○議長（辻井 成人）　ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第27号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第28号の採決

○議長（辻井 成人）　続きまして、議案第28号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第28号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（　全　員　起　立　）

○議長（辻井 成人）　ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第28号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第29号の採決

○議長（辻井 成人）　続きまして、議案第29号　明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第29号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（　全　員　起　立　）

○議長（辻井 成人）　ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第29号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第30号の採決

○議長（辻井 成人）　続きまして、議案第30号　明和町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第30号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（　全　員　起　立　）

○議長（辻井 成人）　ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第30号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第31号の採決

○議長（辻井 成人）　続きまして、議案第31号　平成27年度明和町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第31号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（　全　員　起　立　）

○議長（辻井 成人）　ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第32号の採決

○議長（辻井 成人）　続きまして、議案第32号　平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第32号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

（　全　員　起　立　）

○議長（辻井 成人）　ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第32号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第33号の採決

○議長（辻井 成人）　続きまして、議案第33号　平成27年度明和町国民健康

保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第33号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立
願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第33号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第34号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第34号 平成27年度明和町住宅新築
資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第34号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立
願います。

(多 数 起 立)

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第35号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第35号 平成27年度明和町農業集落
排水事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第35号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第36号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第36号 平成27年度明和町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第36号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第37号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第37号 平成27年度明和町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第37号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立
願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第38号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第38号 平成27年度明和町後期高齢
者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第38号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立
願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第39号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第39号 平成27年度明和町水道事業
会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第39号は、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立

願います。

(全 員 起 立)

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

◎議案第40号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第3 議案第40号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

○議長（辻井 成人） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

ただいま上程されました、議案第40号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第9号）につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、歳入歳出予算それぞれ8,400万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものは、国から交付されます地域住民生活等緊急支援のための交付金、（地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型）を活用するため、総務費では人口の維持や町の活性化を図るための総合戦略策定事業、史跡・宮跡や特産物の販売促進を目指す観光振興事業、空き家の調査や有効活用を図る空き家利活用推進事業にかかる諸経費を追加補正でお願いしています。

商工費では、地域経済プレミアム付商品券等を発行するため、補助費を追加補正でお願いしています。

歳入は、国庫支出金と地方公共団税でございます。なお、各事業は明許繰越事業として、平成27年度に実施をすることといたします。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明をいたしますので、よろしくご審議いただき、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

黄色の表紙の「予算に関する説明書」の7ページ、歳出、第2款総務費からお願いします。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 追加議案のですね、7ページ、8ページをお願いしたいと思います。

14目地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型）は4,260万円の増額補正をお願いするものでございます。

8ページになりますが、明和町総合戦略策定事業は1,550万円でございます。8節報償費は各種委員会謝金として40万円計上させていただいております。明和町総合戦略策定にかかる検討委員会を設置し、その委員の謝金となります。

11節の需用費でございます。印刷製本費は90万円で、人口ビジョン地方版総合戦略策定時の印刷製本費としてですね、A4版、一部カラー刷り、150ページほどのものでございますが、500部を予定しております。

次に、13節委託料でございます。総合戦略基礎調査業務と委託料は715万円で、現在の明和町の人口分析や人口の維持、増加させるための施策の検討を行うための専門的な調査委託経費となってまいります。

続きまして、町ホームページ更新委託料は600万円で、現在のHTML方式から、CMS方式に変更し、ホームページをリニューアルすることで、管

理運営を容易にすることとともにですね、情報発信の実を図っていこうというものでございます。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 続いて、斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 明和町観光振興事業で2,383万円をお願いをいたしております。

内容につきましては特産品全国コンクール、観光動向調査、復元建物完成イベントでございます。3節から11節が特産品の全国コンクールでございます。これにつきましては、明和町の地元でとれる農産物を使った特産品等のアイデアを全国から募集をいたしまして、イベント的に選考会を行い、その中で選ばれた最優秀作品を明和町の特産品等として、地元業者にて製作販売を行いまして雇用の創出、また地元業者の活性化を図るというようなものでございます。

まず、3節職員手当等でございます。2万4,000円、これは特産品コンクールに携わる臨時職員の関係の人件費でございます。通勤手当でございます。

その次に、4節共済費は19万9,000円、これも臨時職員関係で社会保険料が18万6,000円、労働保険料が1万3,000円となっております。

7節賃金は臨時職員の賃金で156万2,000円でございます。臨時職員1人12カ月分を計上をさせていただいております。

次に、8節報償費で58万円、これは特産品全国コンクール報償品ということで、最優秀賞等の賞金でございます。

11節需用費は消耗品でございます。2万円でございます。

次に、委託料で1,994万5,000円をお願いをいたします。まず総合戦略策定にかかる観光動向調査委託料で615万6,000円でございます。これは総合戦略策定の一環として行うもので、町内の観光地に訪れる観光客及び斎宮跡とかかわりの深い伊勢神宮に依頼をしていただいて来訪をしている方を対象とした観光動向調査を実施して、今後の誘客戦略につなげていくものでござい

す。

それから、その下の史跡齋宮跡復元建物完成イベント委託料で700万円でございます。これにつきましても本年7月に完成する齋宮跡実物大復元建物3棟の完成に合わせまして、記念イベントを実施することで齋宮跡の知名度を上げて、来訪者アップにつなげるというものでございまして、これにつきましては9月下旬に予定をいたしております観月会におきまして、明和町出身の音楽家長岡成貢さんによる演奏会を予定をいたしております。

その次が特産品全国コンクール委託料でございます。先ほど説明させていただきましたコンクールの委託するもので678万9,000円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金で特産品製作販売設備投資補助で150万円をお願いをいたしております。最優秀作品を製作、また販売を行うための地元業者への補助となっております。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 続きまして、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 空き家利活用推進事業で432万円の追加をお願いしております。

明和町には250戸余りの空き家が存在をいたします。で、全国的な社会問題となっております空き家対策といたしまして、宿泊、滞在施設のほとんどない当町におきまして、多目的に利用できる宿泊居住スペースとして、活用をしていくシステムを構築し、町内外の方に空き家を有効に利活用してもらうことを目的として、まず、空き家の実態や所有者の貸し出しや売買等に対する意向を十分に調査し、空き家データベースを構築していきたいと考えております。

で、次の段階として、趣旨に賛同を得られた空き家を利活用できるように整備し、利活用につなげていく、そのための予算も計上いたしました。

主な補正の内容は、データベースを作成するための臨時職員2人分の人件費となっております。で、3節職員手当でございますが、通勤手当で2人分4万8,000円を計上いたしております。4節共済費、社会保険料37万3,000円、

労働保険料 2 万 7,000 円は、2 人分の所要の額を計上いたしております。

7 節賃金、臨時職員賃金 312 万 5,000 円は、月額 6,200 円の家屋調査にかかる臨時職員 2 人分の年間の賃金となります。

11 節需用費 33 万 2,000 円が空き家関係の消耗品でございます。調査に必要な事務用品と、本事業指針に賛同いただきました空き家にかかる座布団、食器など、消耗品となる準備物にかかる経費を計上いたしております。

13 節委託料、清掃等委託料 11 万 5,000 円は、これも本事業趣旨に賛同いただきました空き家にかかる清掃作業等の委託料でございます。

14 節使用料及び賃借料、施設等借上料 20 万円は、同じく本事業趣旨に賛同いただきました空き家の当面の借上料を計上いたしております。

18 節備品購入費、各種備品 10 万円は、同じく本事業趣旨に賛同いただきました空き家の備品として想定できる机、椅子等の購入費でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 続いて、農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） 続きまして、ページ 9 ページ、10 ページのほうをご参照していただきたいと思います。

7 款商工費、1 項商工費で、地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起生活支援型）ということの中で、補正額 4,140 万円をお願いさせていただいております。この関係につきましまして、プレミアム商品券並びに低所得者向けの商品券のほうを発行させていただこうということで、町商工会のほうへ補助をさせていただきまして、実施をさせていただきたいと考えております。消費喚起額 1 億円を想定させていただいております。以上でございます。

○議長（辻井 成人） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5 ページ、歳入並びに議案書の 4 ページ、第 2 表 繰越明許費補正を合わせてお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 5 ページでございます。

10款の地方交付税、1目地方交付税は1,663万6,000円を追加補正でお願いしております。1節の地方交付税は特別交付税でございます。

14款の国庫支出金も説明させていただきます。7目の総務費国庫補助金は6,736万4,000円でございます。1節の総務費国庫補助金の内訳ですが、地域住民生活等緊急支援交付金で、地方創生先行型で3,041万5,000円、地域住民生活等緊急支援交付金地域消費喚起生活支援型で3,694万9,000円お願いしております。

○議長（辻井 成人） 議案書の4ページ。

○総務課長（北岡 和成） すみません。議案書の4ページでございます。

第2表の繰越明許費補正でございます。

2款の総務費、1項の総務管理費で地域住民生活等緊急支援交付事業、地域創生先行型で4,260万円。

第7款の商工費、1項の商工費で地域住民生活等緊急支援交付事業で、地域消費喚起生活支援型で4,140万円をお願いしております。以上です。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般並びに議案書の4ページ、第2表 繰越明許費補正を合わせてお願いします。

質疑される方は、ございませんか。

12番 奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） この8ページなんですが、先ほど説明をお聞きしたんですけれども、19の負担金補助及び交付金で、13節の委託料でですね、特産品全国コンクール委託料678万9,000円、委託とだけお聞きしましたもので、どのような形の委託になるのか、ちょっと内容をもう少し細かく、お聞かせください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 13節委託料の特産品全国コンクールの

委託料でございます。中身につきましては明和町ですね、特産品を全国に広く応募いたしまして、募集をいたします。

その中で、選考会を行うんですけど、その募集につきましてはですね、ポスター、またチラシの配布、また情報発信等の委託を行います。

それから、選考会におきましてもですね、すごく広げるということで、町民の方に選考委員になっていただいたり、それを一般にですね、選考された中のいくつかを住民の方にこう選んでいただくとかですね、そういう選考につきましてもイベント的な要素をもって行いたいと思います。

そして選ばれたものについてもですね、広く周知するためのいろんな情報発信というふうなものをですね、委託をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

奥山議員。

○12番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

もう1点だけ、これもし予定として、いつごろにこのような形で開催をされるのかという、やられる時期というのは大体何月なのか、いつごろなんでしょうか。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 27年度事業ということで、順に行うということなんですけど、準備等も含めてですね、今後、開催時期についても検討する中で、決めていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

5番 上田議員。

○5番（上田 清） 先ほどの奥山議員のと同じなんですけど、これを依頼

するにあたってはですね、町内だけじゃなくって県外、並びに最近ではですね、こういう特産品をつくったり何かするのに、相可高校さんがいろんなことに開発されたり、それからほかの地域でですね、こういう食品を扱ったりとか、いろんなものを扱って開発をされてみえるところがあるんですが、そういうところへも依頼をさせてもらってするのか。そこら辺のときちっと明和町だけじゃなくって、町外でも県外でも良いという形で依頼をされるのか、どういう方面のほうに依頼するのか、そこら辺のとき教えていただきたい。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） このアイデアを募集して、その決まった最優秀作品の依頼でございますが、地元の雇用創出、また、その地元農業者の活性化という意味からですね、基本的には地元という考え方を持っております。以上です。

○議長（辻井 成人） 町長。

○町長（中井 幸充） これはですね、実は先日も来訪者アップという、その商工会の皆さんや、あるいは観光協会いろんな方々でですね、斎宮跡を何とか活性化しようという形の中で、今もずっと話をし合っているわけでありまして、その中でですね、やはりその明和町の特産品がもう色々と特産品で、振興協議会のほうでつくっていただいて、今も色々やっているわけですが、さらに新しいものということになってきますと、町内だけではですね、どうしてもそのアイデアがなかなか出てこないという、そういう部分がございます。

したがいまして、この地方創生はですね、町内のその特産品を使っただけの部分とか、あるいは全く新しいものとか、色々なその考え方が出てくるであろうというふうな思いの中でですね、私は町内だけに限らずですね、全国に情報発信をする意味合いの中でですね、何とか明和町にふさわしい食とか土産物とか、それから何か新しい、例えば御糸織を使ったものとかですね、そういうもののアイデアを全国から本当は募集をしたいという、そういう思いで

ですね、やっておりますので、そのことは商工会の皆さん方もですね、理解をいただいているというふうに思っております。

そのとき会長さんと色々話をさせてもらったときもですね、それでアイデアが出てきたら町内の人にそういうものを加工してもらう。あるいは何とか意欲を持って製品にさせていただく、しかし、それができなければ今度は逆にそれをまたつくってもらうとかいう部分についても、また幅広くですね、その技術の提供を全国シェアでですね、求めていくという、そういうことをしないとですね、正直申し上げまして、今まで何回となくですね、そういう形の中で町内の企業さん、町内の企業さんという形でお願いはしておったんですけども、もう限度かなというふうな思いもありますので、そういう意味で全国発信をしていく一つの要素として、こういうことをこの地方創生でせっかく補助金いただきますので、試みとしてやってみたいと、そのように考えてます。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

10番 北岡議員。

○10番（北岡 泰） よろしくをお願いします。

先ほどお二人の議員さんも質問されましたのですが、今回、ほとんど委託料が多いというふうに思います。

で、ホームページの更新委託料からいきたいと思うんですけども、今までホームページの更新というのをどこか業者、事業者さんに頼んで更新をしてもらった。方式が変わるので新しくどんなふうになるのかというのは全く私たちには見えないんですけども、HTMLからCMSですか。そこら辺、また再度きちんと募集をして、新しいホームページに取り組んでいただけるのかどうか。要するに、委託をする相手先ですね。どんなふうにして選んでいくのかという確認と。

それから、先ほどの全国コンクールの話もそうなんですけど、どういう事

業者さんを募集、まずはその委託をする相手はどんな人なのかというのが見えてこないとですね、その全国的にそういう情報発信できるような事業所さんに対して委託をするのか、ちょっと確認をしたいというふうに思います。

それと、総合戦略の観光動向調査と、それからその上の総合戦略の基礎調査業務の委託料なんですけど、上段の13のほうはですね、人口分析、人口維持の基本的なデータ調査ということなんですけれど、今までもさまざまに明和町は取り組んでみえるんですよね、こういうものについては。

それ以上に、何か新しいものというのは何を求めてやっていくのかというのは、目的感がはっきりしていないと、また同じような分析になってしまうのではないかと心配があるんですが。これもどういうところに委託をされるのか、ちょっと教えていただきたい。

あと、観光動向調査も同じで、何遍もこれもしておると思うんです、過去において。そこら辺との違いというのは何なのか。それと後どういう事業者さんに出すのかというのを簡単に教えていただけたらというふうに思います。

あと、空き家利用の活性化の推進事業でですね、臨時職員さん2名分の賃金をみてみえるんですけれど、これもですね、普通の臨時職員さんでいいのか、もうちょっとそういうことに長けてやってみえた方を願いますのであれば、賃金ってもうちょっと上げやんと、きちんとした相手方との交渉とかですね、お話ができないんじゃないかなという心配をするんです。職員さんが交渉してきて、それを何かデータ分析するために臨時職員さん雇うという話なのか。それともその臨時職員さんが実際自分が出向いて行って、いろんな空き家のお話をしながらですね、これ持ってみえる方ももう今住んでみえる方と交渉するのと、遠くのところにですね、住んでみえて遺産として相続してみえる。地元におるのか、遠くにおるのかという、それに対しての旅費とかさまざまにお金をもっと要ってくるような気がするんですけど、そこら辺と要するに専門性ですね、そこら辺のちょっと考え方を確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 私の関係では2点、ご質問いただいたわけでございます。

まず、明和町ですね、現在のホームページでございますが、明和ホットラインとか、あるいは明和日記をはじめといたしまして、町からの情報発信と、各種統計のデータ等を皆さんにご覧いただくような形をとっております。

その中でですね、年々、このお知らせする内容も多くなってまいりまして、非常に見にくいという部分もございます。で、HTML形式と申しますのは、専門的な知識が要るシステムでございますが、ホットライン等のニュースについては職員のほうも各課の情報を流せるようにはなっておるわけですが、そのほかの情報についてはですね、非常に難しい部分がございます。そういったこともございますので、現在の専門的な知識が必要とせず、新たな部分ですね、コンテンツマネジメントシステム、CMSという方式に変えていきたいということでございます。

で、これについてはですね、市販のパッケージ等も売られておるわけでございますが、明和町のカラーと申しますか、色を出すための委託をですね、入札等で考えていきたい。で、その中で、その基をですね、どんだけカスタマイズしていくかというようなことでですね、明和町のホームページを全体的なりリニューアルをしていくという考えに基づくものでございます。

それと、もう一点、今までも明和町いろんな人口分析をしてきたやないかということでございます。当然、総合計画等ではですね、これからの人口の伸びをコーホート法というような方式で伸ばしたり、こう低く押さえたりといったことをやっておりました。で、今回の人口分析と申しますのは、そういったことではなしにですね、特に重要なところがダム機能と申しまして、明和町が昭和50年代に1万7千、8千人といった人口規模やったんですが、現在は2万3千人、毎年微増、微減というような状況でこうなっております。そういった部分、どういった人口のダム機能と申しますんですが、転入出、

どこから明和町へ転入された方が、どこにお住まいになられておっていただけるんか。また、転入される方はどこへ出て行かれるんかと、そういった細かなところまでの分析をかけてまいります。

で、明和町本当に昭和40年代、50年代、伊勢市松阪市の中間に位置しましてですね、ベットタウン的な要素もございまして、2万3千人までの人口、今現在維持しておるわけなんですけど、今後、30年後どうなるかという部分。で、そういったダム機能を整理しながら、明和町に求められる施策、住宅施策が必要なのか、少子化対策なりいろんな施策が必要なのかといったことまでをですね、洗い出していくような今回の作業になってまいります。

そういった基礎調査をもとに、町の施策の体系をつくっていくというのが、今回の作業でございまして、こちらについてもですね、プロポーザルなり何なりの方式で、業者の選定については当たらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 委託業者の選定でございます。

全国的に広く募集いたします特産品のコンクール、また観光動向調査につきましてですね、そのノウハウ、また経験を持った業者の中からですね、選定をしていきたいというふうに考えております。

それから、観光動向調査の内容というか、調査の今までと違う点でございますが、今まで町内を中心にしておりましたが、斎宮跡と関係のある伊勢神宮でございますので、伊勢神宮周辺を訪れる方の観光客を対象にしたもの、また外国の観光客、それから鉄道関係、または旅行代理店などのですね、観光事業者へのアンケート等もですね、今回、行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 空き家等の実態調査でございますが、実は平成23年度に自治会長さんに協力をお願いして、一回やらせていただいた

経緯がございます。で、まず、その調査を基に基礎的な資料を作成いたしまして、で、外観であるとか、この付近の状況であるとかをですね、そこら辺は臨時職員さんを採用して、対応していきたいというふうに考えてますが、最終的に、例えばその持ち主が誰であるのか、そういうふうな貸し借りの意向があるというところまでは、職員が踏み込んでいかなければならない部分であると思います。

で、そこら辺のところににつきまして、最終的には自治会長さんなり、周辺の方、例えばその持ち主の調査等についてはですね、職員がある程度フォローをしていく中で、それ以外の大まかな部分のですね、臨時職員さんをお願いしていこうかなというふうに考えています。

で、もちろんそのデータベースの作成等についてもですね、そういう経験のある方でありまして、調査をするにあたってもですね、そこら辺の今までその経歴等はですね、考慮をさせていただきまして、採用にあたっては考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） わかりました。

ホームページについてはですね、専門的な知識からもうちょっと軽そうな、もっとデザイン性の良いという話なんですけど、しっかりと取り組んでいたいて、過去の議員の皆さんでもですね、ホームページもっと良うせえ良うせえって、長いこと言ってみえますので、素晴らしいものに変えていただきたいと思いますし、そこら辺の先ほどの全国コンクールに情報発信するためにもですね、このホームページの更新の良さというのがですね、現れるようなものにつくっていただきたいと思います。

あと、委託料に関してはプロポーザル方式というのを、企画のほうはとられるという話なんですけど、斎宮跡さんのほうもそういう感じで進められるのかなという、もう一度確認をしたいと思います。

あと、総合基礎調査のことで、人口の維持、増減というのはですね、三重県のほうこの前新聞でですね、現状の140万人がですね、いくつかのパターンをくぐると100万人ちょっとぐらいから、現状維持ぐらいまでのいくつかのパターンがあるという話がありました。そこら辺ちょっと詳しい中身がわかりませんので、そういうものも含めてですね、また色々私たちにお示しをいただいて、明和町はこんなふうにして頑張っていくんだよという話がですね、議会や町民の皆さんにご理解できるような、そういう戦略を立てていただけたらというふうに思います。

あと、観光動向調査のほうもですね、プロポーザル方式でやるのか、どんなふうにするのか確認とともにですね、これも同じように三重県や伊勢市が全部分析調査されておるとお思いますので、そこら辺のものも踏まえながらですね、どういうところに委託すれば良いのかとか、そういうものを見せてもらいながら、明和町にとって良いところの業者さんというのはどこなのか、委託する先ですね。そこら辺のチェックもしていただけたらというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 委託業者の選定につきましては、プロポーザル方式の考え方でいきたいというふうに考えてます。

また、近隣のそういったこう調査実績もですね、踏まえながらの調査という形で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

2 番 西岡議員。

○2 番（西岡 厚） 斎宮跡の復元建物完成イベント委託料の件でお聞きしたいと思います。

あれだけ立派なものが建ちますので、今後ですね、明和町斎宮跡というも

のPRにすごくつながるイベントになると思うんですけども、明和町としてはどれぐらいの規模で周知をして、そのイベントをしていくかということを、ちょっと教えてください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 失礼します。

斎宮跡の復元建物完成イベントということで、全国的にですね、いろんなあらゆる手法を用いまして、全国的に発信、またPRしながらですね、たくさんの方に来ていただくような啓発のほう行っていきたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁おわかりました。再質問はございませんか。

西岡議員。

○2番（西岡 厚） 全国的に周知するってというのはよくわかったんですけども、明和町として具体的に何名ぐらいの規模の人を周知して、その後のPRに続けていくかということお聞きしたい。具体的な人数というのが目標であるのであれば、ちょっと教えてください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 今のところですね、具体的な数字というのは打ち出してはいないわけですけど、今まで斎宮跡を中心に、斎王祭りとか、いろんなこうイベントの中で大勢の方が見えております。で、その復元建物に周辺にですね、来ていただけるという範囲の中でですね、考えておる状況でございます。

○議長（辻井 成人） 西岡議員、再質問ございます。

西岡議員。

○2番（西岡 厚） お願いになるんですけども、明確なというか、たくさんというより、ある程度明確な人数を定めていただいて、それに向かってですね、いろんな、それはちょっと目標立てないと、どういった戦略で人を集めていかないといけないのか、周知方法考えないといけないのかということ

が、明確になってこないと思いますので、ある程度、人数を目標として定めていただいて、ちょっと大きな目標をね、掲げていただいて、PRをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方は。

13番 松本議員。

○13番（松本 忍） すみません。空き家利用活用推進事業のほうですね、宿泊施設としてやっていくということなんですけども、その中で、施設等借上料20万円見込んでいただいておりますんやけども、このですね、見積基礎、目標だとは思いますが、何戸で、何日分で、1日当たり単価等、また教えてください。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 調査を進めていく中でですね、そういう事業趣旨に賛同していただける方があればという形で計上いたしております。

で、具体的にですね、そういうどの金額的な根拠というものは実はございませんわけで、申し訳ないんですが、頭出しという形の予算で理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（辻井 成人） 松本議員。

○13番（松本 忍） すみません。わかりました。

また、頭出しということで補正で、またあればということでよろしくお願いします。

それとですね、この事業につきましては、これからも前23年に調査していただいて、今回また増えると思いますけども、徐々に増えていくかというのもありますんで、継続的にやっていただきたいということでよろしくお願いします。また、これ要望でよろしいです。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方。

7番 乾議員。

○7番（乾 健郎） 先ほどの斎宮跡復元建物のイベントの関連と言いますか、

観月祭と同時にやっていただくというお話だったと思うんですけど、観月祭、案外人気ありますもんでね、これからずっと毎年段々大きな良い感じの観月祭にしていだきたいと思いますので、この音楽祭をどこで、復元建物を中心に体験館と両方で観月祭を催されていくのか。それでもう昼からやっていただくのか、昼間というのですか、どういう形でこう進めていただく、計画を持ってもらっておるんか。

またそれと、三重県とどのようなこう祭典の共同イベントを計画をされてみえるのか。その辺、ちょっと教えてください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 失礼します。

観月会にかかる復元建物3棟の完成につきましては、まず、三重県とのかわりにつきましてはですね、知事のほうも観月会に合わせた形で、建物の復元の完成に目指したいということでございますので、今の予定ではですね、午後三重県によりましてですね、この知事も出席する中で、完成式を行いたいというふうに考えております。

そのあとですね、午後になるんですけど、予定では3時ぐらいからいろんなアトラクションの中で行う中で、会場につきましては復元建物をメインとした、復元建物の周辺を会場にして、観月会のほう開催するというふうな予定で、現在進めておるところでございます。

○議長（辻井 成人） 再質問はございませんか。

乾議員。

○7番（乾 健郎） 音楽祭を中心にやられていくという形で説明されましたけど、この音楽祭だけでこんだけの予算をとってみえるんか。まだあと新たなイベントの計画があるのか、その辺を教えてください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 今回の700万円につきましては、演奏会ということで、奏者の出演料とか、またいろんな機材がございますので、

それも含めた形の中での金額となっております。

内容につきましては、観月会の中にですね、そういう演奏会を入れ込むという形で進めております。それ以外もですね、商工会等の協力いただきまして、広域道路、広い道路を利用しましてですね、いろんな特産品の販売等も、その観月会の中で行っていききたいというふうに考えております。

○議長（辻井 成人） いいですか。

他に質疑される方はございませんか。

1 番 山内議員。

○1 番（山内口理） プレミアム券について、ちょっとお伺いしたいのですが、先ほど販売目標といいますが、販売額が1 億円というふうにお聞きしましたけど、その1 億円というのは補助も含めた1 億円なのか、1 億円という販売でさらにその補助が来るのかということ、意味わかりますか。

で、そのことと、それと一応ざっと明和町8,500 世帯ですね、まずあるのが。そうすると1 億円を販売するということは、その中に補助金含んでの1 億円なのか、お客さんが出すのが1 億円なのかはともかくとして、そうすると1 世帯当たり1 万円ちょっと、単純に全部行き渡るような販売方法とすると、1 万円ちょっとという形になりますし、もしくは全員、全世帯が買うというのはないので、例えば1 世帯当たり天井を3 万円にするとか5 万円にするとか、そういう具体的なお考えがあたりだと思うんです。その辺をお聞きしたいのと。

それと、近隣市町村見ると、玉城町なんかは実行委員会というのを立ち上げて、それで玉城町の場合はどちらかというと、あそこビックね、ビックというでかいのができておるので、大型店は1 万円中6,000円と言いましたかね、に使えるようにする。あとの4,000円分は例えば1 万円とすると、6,000分は大型店、4,000円分は一般の小売店というような使える分け方法というものを持っているというふうにお聞きしました。

松阪市の場合は、登録制というのをしいて、何も商工会員だけではなくて、

一般的なお店に対して登録して手を挙げていただいたところに、要するにプレミアム券を活用するのに同意していただいたところというふうな登録制にして、で、販売は商工会議所がするというふうなことをお聞きしたんですが、明和町としては、すべて商工会だけが行うのか、もしくは農水商工さんもある程度協力体制をとって行うのか、その辺のところちょっとお聞かせください。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（堀 真） すみません。失礼いたします。

何点かにつきましてご質問いただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。

まず、言わせていただいております1億円というのは、1億円分の商品券を発行させていただくということの中で、その間に20%のプレミア率が入っておる。それを入れてくる交付税のほうを充当させていただくということの中で、考えさせていただきたいということで、考えておるような次第でございます。

それから、上限につきましてどうしていくかというお話でございますが、今、言われておるようにですね、5万円とか3万円とかいう上限があらうかと思うんですけど、その詳細につきましては、まだ現段階では決めさせていただいておりません。今後ですね、商工会と協議をする中でですね、話の中で進めていきたいというふうに思っております。

それと、その商工会だけのものなんか、ほかも含めていくのかというお話をいただいたかというふうに思うておりますが、そこら辺につきましても、前回の説明の中でも商工会加入店舗等ということで記入させていただいておる中でですね、今後、拡大の余地はあるのかなということの中で、今後、商工会と考えていきたいというふうに考えております。

それから、今、玉城町さんが言われておる1、2というふうに分けてですね、あるところは大きいものが使える。あるところは専門店しか使えないと

というようなことでされておるということ、私も十分承知はさせていただいておるんですが、それをするによってですね、その片方の券が残ってしまうというようなことも、全国的にあらうかということを考える中でですね、統一的な話の中でさせていただければどうかということで、考えさせていただいたような格好でございます。

それから、あくまでもこれ商工会補助をさせていただくわけですが、町といたしましても、この中へは参画をさせていただく中でですね、今後も検討を進めていきたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。再質問はございませんか。

山内議員。

○1番（山内 理） よろしい、上限の件なんです。具体的に言いますと、1人いくらというのと、1世帯いくらというのでは随分その違いが出てくる。何が違うのやというと、販売する側が1人いくらならね、もちろん販売して名前書いてもうたら、もうこの人は売りましたでになるんですが、1世帯となると、この人が1世帯から2人来られたときにチェックのしようがなかったり、具体的にです。こういうことが起ってきますので、先ほど課長言われたように、その協力体制を是非とっていただいてやっていかないと、商工会さんだけだと、とてもそんなチェックはできませんので、くれぐれも例えバラマキというふうに俗には言われてますけど、やった限りはやっぱり町民の皆さんが上手く活用できるように、納得できるようにしていただきたいので、是非、協力体制をこれはお願いですけど、協力をしてやっていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） それでは、それで、よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

8番 江議員。

○8番（江 京子） すみません。2つほどお聞かせください。

この特産品の全国コンクール、全国に周知して募集してということなんで

すけど、コンクールである限り、それをまたいろんなところ、1箇所では大きなイベントとして行われると思うんですけど、その規模をどんなふうにしていくのか。

それから、せっかくこの全国的な発信ですコンクールですから、明和町の宣伝にもなると思いますので、どんなふうに見えてくるのかを教えてください。

それから、空き家の部分なんですけど、宿泊的な考えでというようなことなんですけど、明和町中に空き家、この250軒は散らばっていると思うんですけど、そこら辺どこかを中心にするのか、町内全部の空き家を対象に調査されるのか、教えてください。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡文化観光課長（西口 和良） 失礼します。

特産品の全国コンクールの選考会の規模等のご質問でございます。これにつきましてもですね、私ども初めての取り組みということで、その辺ですね、先ほど委託という形の中でですね、そういうノウハウを持つ、そういう専門的な委託業者の中でですね、今後協議する中で、どういう規模で良いのかというのも含めて、検討しながらですね、取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 23年度の調査を基にですね、それにさらに精度を加えていきたいというふうに考えておりますので、全戸、町内全域で調査を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（辻井 成人） 答弁おわりました。再質問ございませんか。

江議員。

○8番（江 京子） この特産品の全国コンクールは、いつ開催されるかというのあれなんですけど、せっかくこの10分の10が観月会でお披露目されるあとならば、またそういう場所も使えるかと思いますが、そこら辺、要望

でお願いいたします。

○議長（辻井 成人） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第40号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第40号 平成26年度明和町一般会計補正予算（第9号）の採決を行います。

議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（辻井 成人） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎常任委員会の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第4 常任委員会の所管事務調査の件を議題とします。

本件について、報告を求めます。

総務産業常任委員会 奥山幸洋委員長、登壇願います。

（12番 奥山幸洋議員 登壇）

○総務産業常任委員長（奥山 幸洋）

所管事務調査報告書

平成27年第1回定例会3月9日の本会議において付託されました下記調査について、その調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1. 調査事件 町単事業について
2. 委員会開催日 平成27年3月12日
3. 委員会出席者 委員6名、議長、町長、副町長、関係の課長・係長
4. 調査の概要

3月12日に開催された委員会では、自治会要望を早期に応えるために、さる2月10日に協議会を開催し施工箇所の現地確認を実施していただいた早期採択予定箇所（案）について、調査を行いました。

農水商工課が所管するのは、町単事業農道舗装事業であり、また、まち整備課が所管するのは、改良・舗装事業であります。

採択（案）は、農水商工課は各自治会要望の中から、緊急性・評価点を考慮し作成、まち整備課は自治会要望の中から、採択規準（評価点方式による点数の高い順序）から作成されております。

協議会では、農水商工課及びまち整備課から採択（案）の概要について、説明を受けました。

それによりますと、町単農道舗装事業の早期採択（案）は、継続1箇所を含む4箇所を予定しています。町道改良事業の早期採択（案）は、継続11箇所を含む15箇所を予定しています。町道舗装事業の早期採択（案）は、継続1箇所を含む2箇所を予定しています。

採択（案）について、それぞれ所管事業ごとに審査を行いました。

2月10日の協議会では、委員から、

「南区（大淀13－1）側溝改良事業について、上水道配水管の布設替えが必要になるのでは。」との質疑があり、これに対し執行部からは、「①設計段階で精査し、必要があれば布設替えを行う。」との答弁がありました。

3月12日の委員会では、委員から、

「①岩内（斎2－1）側溝改良事業について、測量設計委託の考え方は。職員が行うのか。②金剛ヶ丘（斎7－1）側溝改良事業及び明和団地（明18－1）側溝改良事業について、進捗率は、備考欄へ記載できないか。」との質疑があり、これに対し執行部からは、「①測量委託を行う。②指摘のあった部分については、今後備考欄へ進捗率を記入する。」との答弁がありました。

5. 調査の結果

●農水商工課所管事業

町単農道舗装事業	新規	3箇所	継続	1箇所
----------	----	-----	----	-----

●まち整備課所管事業

町道改良事業	新規	4箇所	継続	11箇所
--------	----	-----	----	------

町道舗装事業	新規	1箇所	継続	1箇所
--------	----	-----	----	-----

の早期着工予定箇所（案）をそれぞれ全員賛成で認めることに決定しました。特に、町民の生活に密着した生活基盤整備のため、町単独事業予算の確保を強く要望したことを附言しまして、総務産業常任委員会の審査報告とさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 奥山幸洋委員長の報告が終わりました。

報告に対し、補足説明をされる方は、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

以上で、日程第4 常任委員会の所管事務調査の件を終わります。

◎連合審査会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第5 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長並びに教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、連合審査会の閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

総務産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすること

に、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（辻井 成人） 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成27年第1回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力、ありがとうございました。

最後に、町長、挨拶をお願いします。

○町長（中井 幸充） それでは、平成27年の第1回明和町議会の定例会の終わりに際しまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

去る3月の9日から12日間、一般会計ほか13議案につきまして、途中、小学校あるいは幼稚園の卒業式が間に挟んでおりましたけれども、集中審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

平成27年度は、やはり防災対策を中心とした政策を進めていかなければなりません、それに加えてみようじょうこども園が4月から開園します。

また、昨日お世話になりましたが、斎宮駅の北口、史跡公園口の開設に伴います歴街法に基づきます歴史的風致維持向上計画の推進、平成27年度は坂本古墳を含めて周辺整備も着々と進めていかなければなりません。7月の完成、そして先ほど来ご質問もありました9月のオープンニング観月会、そして10月には県が史跡東部の整備の竣工式的なものをやりたいというようなことも、お聞かせをいただいております。

そういう意味では、やはり町の中心部にありますこの斎宮跡、これらについてももっともっと情報発信をしていかなければならないと、そのように考えておるところであります。

先ほど来、地方創生の関係で色々ご意見をいただきました。何せまだ具体的に固まってない部分もあるかと思うんですが、一つはやはりふるさと寄附の関係ですね。それでやはりこれだけの反響を呼ぶということは、情報発信の仕方によって随分といろいろなものが変わってくるのかなというふうな思いもあります。

今まではどちらかというと、内部的にこう色々やっていた部分が多いわけですが、何とかこの斎宮跡の10分の10の完成、そういったものを契機としてですね、やはり外へ向けてもっと働きかけをやっていく、そのことの必要性をですね、この地方創生のこの事業を上手く活用してですね、やって

いかなければならないのではないかなと、そのように思います。

ただ、外向け、外向けばかりではあきませんので、やはり我が町のその足元もきちっと固めながら、情報は多く発信をしていく、その構築をですね、ホームページあるいは観光振興色々なもので、きちっと整理をしていきたいというのが、今回の大きなねらいでありますので、そのことも含めて、また議員の皆様方に色々のご意見等も賜りたいと、そのように思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、最後になりますが、児島監査委員さんが、この3月末をもって退任をされます。2年間色々お世話になりました。本当にありがとうございました。

いずれにしましても、先ほど申し上げましたようなことで、職員一同新しい明和町に向かってですね、さらに一丸となって努力してまいりたいと思いますので、改めて議員の皆様方にご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。お礼に代えたいと思います。

どうぞ、これからもよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(午前 10時 15分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

明和町議会議長

明和町議会議員

明和町議会議員